

## 第1回港区区政会議 福祉部会 議事録

1 日 時 平成28年6月21日（火）午後7時00分～午後9時00分

2 場 所 港区役所 5階501・502会議室

3 出席者（委員）

上田委員、近江委員、武智委員、丹田委員、土田委員、西澤委員

原田委員、発坂委員、山本委員、吉田委員

（50音順）

（区内関係機関）

砂田港区社会福祉協議会事務局長

（港区役所）

田端区長、幡多副区長、川上総合政策担当課長

中村保健福祉課長、神崎子育て支援担当課長

北野生活支援担当課長、坂下保健福祉課長代理

禿保健福祉課長代理、柏木生活支援担当課長代理

五島保健副主幹

4 議 題

（1）港区まちづくりビジョンの策定について

（2）港区地域福祉計画の改定について

（3）平成27年度施策・事業の評価について

（4）平成28年度の取組について

（3）その他

**坂下保健福祉課長代理** 皆さんこんばんは。本日はお忙しいところ、また、夜分にもかわりませず、港区区政会議福祉部会へのご参加ありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまより港区区政会議福祉部会を始めさせていただきたいと思えます。私は、本日の司会を務めさせていただきます港区役所保健福祉課長代理の坂下でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、まず最初に、田端区長から一言ご挨拶をさせていただきます。

**田端区長** 皆さんこんばんは。区長の田端です。

お忙しい中、区政会議の福祉部会にご出席賜りまして本当にありがとうございます。今年度、第1回の福祉部会になります。また恐縮ですが、来週6月29日には、第1回の区政会議、全体会議もお願いしているところです。皆様には本当に申しわけございませんが、よろしくご理解のほどお願いいたします。

ご案内いたしておりますように、港区の将来ビジョンを、今回改定する時期に来ており、またこのビジョンに基づく港区独自の福祉計画の見直しもあわせて行いたいと思っており、今回はこの改定についてのご意見をいただきたいと思えます。

また、昨年度の港区の施策・事業についてのご報告をして、皆さんからご意見、評価をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

現在、本当に厳しい少子高齢化傾向が顕著になっております。そういう中で、港区は今、小学校単位の地域に着目をして、地域のコミュニティをさらに活性化して、安全、安心のまちづくりを進めたいという気持ちで取り組んでいますが、住民につながりが強い港区でも、より一層、もっともつつながっていく、あるいは支え合っていく、そういう意識とか仕組みをつくっていくことが今必要というふうに思っています。

これからは、そういうことができる地域となかなか難しい地域でいろんな差が出てくるであろうと思っております、港区は必ずそういう地域のつながりの方向で、子ども

とか高齢者の見守りが、今日的な課題がありつつも強化できていける、そういう町だと思っておりますので、行政としても、法令とかそういう根拠に基づく福祉的な事業はしっかりと実施いたしますけれど、地域の目で、いろんな安全ネットをやっぱりつくっていただくことが必要と思っております。それに向けてのこの福祉部会、大事な役割を果たしていただいておりますので、きょうもぜひ忌憚のないご意見をいただきますことをお願い申し上げまして、冒頭のご挨拶といたします。何とぞよろしく願いいたします。

**坂下保健福祉課長代理** ありがとうございます。

続きまして、現在の部会の開催状況をご報告させていただきます。委員の出席状況ですが、委員の定数が16名のところ、ただいま9名のご出席を賜っておりますので、本会は有効に成立しております。

そして、本会議は公開となっております、後日、会議録を公表することとなっております。したがって、会議の内容を録音させていただきますので、ご理解、ご協力をよろしく願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、お配りしております資料の確認をさせていただきたいと思っております。お手元に資料一覧表をお配りしておりますので、恐れ入りますがご参照いただきまして、それらの資料がお手元にない方がおられましたら、判明した段階で挙手いただきますと、事務局からその都度お持ちさせていただきますので、よろしく願いいたします。

資料、大丈夫でしょうか。読み上げさせていただきますでしょうか。

**武智議長** そうね、一応読み上げてもらって。

**坂下保健福祉課長代理** 承知いたしました。失礼いたしました。

では、当日配布資料につきまして、資料の一覧表、この資料でございます。そして次第。そして委員名簿。そして当日資料Aとしまして、まちづくりビジョン（案）及び港区地域福祉に関する基本計画についてのパブリック・コメントに対する意見と区の考え方。そして当日資B - 1といたしまして、まちづくりビジョン（案）。そして当日資料

B - 4 としまして、港区地域福祉計画（改定案）そして当日資料Dとしまして、港区基本計画に基づく施策の推進状況について。そして当日資料Gとしまして、認知症初期集中支援チームと認知症地域支援推進員について。そして当日資料G - 2 としまして、在宅医療・介護連携の推進。そして当日資料G - 3 としまして、地域包括ケアシステムの構築について。そして当日資料Hとしまして、平成27年度港区生活困窮者自立支援事業相談受付状況。そして当日資料Iとしまして、平成26年度がん検診受診者数・受診率、そして平成26年度特定健康診査受診者数・受診率でございます。

そしてそのほかに、サロン事業のチラシと、それと、広報みなとの6月号で、「ココロもカラダも元気になれる、みんなの居場所。」という記事と、裏面のみなとの風だよりの記事をつけさせていただいております。資料につきましては以上でございます。

皆様のお手元でございますでしょうか。もし、なければ挙手をお願いいたします。大丈夫そうですね。

では、ありがとうございます。本日の議事に入らせていただきます。

ここからの進行は、武智議長にお願いしたいと思っております。武智議長、よろしくお願いいたします。

**武智議長** 皆さんこんばんは。議長の武智でございます。委員の皆様におかれましては、ぜひともこの福祉部会の場で建設的なご意見を述べていただきたいと思いますと思っております。ほかの方のご意見についても耳を傾けていただきながら、活発な議論をしていただきたいと思います。

それでは、議題に入ります。「港区まちづくりビジョンの策定について」、事務局から説明していただきます。川上課長さん、よろしくお願いいたします。

**川上総合政策担当課長** 皆さん、どうもこんばんは。総合政策担当課長をしております川上です。

私のほうから、議題の1つになりますまちづくりビジョンのパブリック・コメントに対します意見と、市、区役所の考え方をご説明をさせていただきます。

資料につきましては、当日資料Aと書きましたものと、当日資料B - 1と書きましたもの、この2つを使ってご説明をさせていただきます。説明につきましては、主にこのAのほうになります。

このB - 1ということで、パブリック・コメントをかせさせていただきました大阪市港区まちづくりビジョンですが、こちらのほうは、区政会議のほうでも何回もご議論いただきまして、案という形でパブリック・コメントを1か月間させていただきます、それに対します意見がたくさん出てきておりますので、それにつきましてご説明をさせていただきます。座らせていただきまして、ご説明をさせていただきます。

この横書きの当日資料Aというものでございます。「港区まちづくりビジョン（案）及び港区地域福祉に関する基本計画（改定案）についてのパブリック・コメントに対する意見と港区の考え方」と書かれたものです。

1枚めくっていただきまして、左の端に、横に向いているんですが、2と書いています2ページをごらんください。こちらのほうにつきましては、本日につきましては、福祉部会ということになりますので、このビジョンに対します意見、第3章であります区の将来像と4章のまちづくりの方向性のうち、福祉・子育てに関しますパブリック・コメントと、その意見に対します区役所の考え方につきましてご説明をさせていただきます。

この2ページの1番上の上段になります。こちらのほうにつきましては、港区は、地域活動が活発なまちということで聞いておりますが、引っ越しをされてきて2年しかたっていないので町会のことはまだよくわからないという前置きのもとで、港区は強いきずながあるということと、歴史、文化、支援等、区の強みがあるということで、地域のつながり、きずなによります豊かな横系と、豊かなコミュニティづくりの地域協議会によります縦系と、区政運営の横系が交わるネットワークで、港区に相等しい区民の全体のまちづくりが進行しているというご意見でございます。

これに対しまして港区の意見ということで、その右の欄になるんですけども、区政会

議を初めといたしました区民の意見を反映いたします区政運営と、各小学校区の地域活動協議会を中心といたしました自立的な地域活動を縦系といたしまして、横系、縦系が交わります強いネットワークで、港区にふさわしい区民主体のまちづくりをめざしてきております。特に防災の分野につきましては、地域防災力の強化など、取り組みの成果ができていると考えておるところです。引き続きまして、港区にふさわしい区民主体のまちづくりを進めてまいりたいと思っております。

中段の、次の段になります。こちらのほうにつきましては、子供の学力・体力の向上という割には、評価の仕方や受験の方法ばかりいじって、実際の子供にかかわることがおろそかにしているような気がするという意見でございます。

こちらに対します区の考え方といたしまして、人間関係の希薄化することによりまして、家庭や地域におけます教育力の低下が課題となっておる状況がございます。区役所のほうで、子どもの学力・体力の向上のために、学校園と連携をいたしまして、区の特長や強みを生かして取り組みを行うとともに、家庭学習を促進をしてまいります。また、外遊びですとかスポーツ、野外活動など、五感を使いました体験活動等につきましても学校・家庭・地域と連携いたしまして、さまざまな機会の場を提供していきたいと考えております。

次の3つ目のところでございます。こちらのほうにつきましては、ビジョン策定の過程で働く視点がなかったということが大きなミスと言えると。働く場の創生などについてビジョンのトップに据えるべきであるという意見でございます。

こちらのほうに対します区役所の考え方なんですが、平成24年に大阪市市政改革プランというのを大阪市で策定をしたんですが、この中では「成長は広域行政、安心は基礎自治行政」という考え方を基本にしまして、広域行政と地方自治行政の役割分担を明確化するということが必要とされております。雇用の機会創生ですとか、企業誘致等につきましては、基本的には広域行政の役割となるというふうに考えております。区役所といたしましては、基礎自治行政の役割の中でまちづくりビジョンの策定を進めておる

ところでございます。

なお、同じような観点で、第4章のほう、5に、訪れたい魅力と活気あふれるまちづくりのほうがあるんですが、この中で、港区の魅力ある地域支援を広く周知・活用しながら、地域、商店、企業とのさまざまな主体が連携、協働いたします機会を提供いたしまして、ビジネスチャンスをつなげるということで、地域の活性化を図る。商工業者へのビジネス機会の提供ですとか、地域や事業者等と連携しました商店街等によります取り組みの支援も掲げておるところでございます。

次に、まちづくりの方向性になるんですが、6ページを開いていただけますでしょうか。2枚めくっていただきました裏手になります。上段に、第4章まちづくりの方向性、3健やかにいきいきと暮らせるまちづくりについてと書いているところです。この一番上段でございますが、まず、ご意見といたしましては、高齢者が健やかに暮らせるためには生きがいがあるという意見をいただいております。

こちらのほうに対しまして、区役所の考え方ですが、誰もが安心して自分らしく住みなれた地域で暮らしていくためには、住民を初め、行政、地域団体、市民、商店街、企業などさまざまな主体が力を合わせて生活をともに楽しみ、支え合う地域をつくり上げていくことが必要になっております。地域におきまして、多様な時代によります介護予防活動ですとかサロン活動などを促進をいたしまして、高齢者等の参加者自身がい手にもなるというような、高齢者が役割や生きがいを持って暮らしていけるような地域社会づくりを進めてまいりたいと考えております。

2つ目の項目につきましては、工場、商店等が少なくなりまして、働き場がなくなって、特に中高年の働き場がないということで、短時間、1日に3時間ぐらい程度の仕事をつくってほしいというような意見でございます。

こちらのほうにつきましては、ご意見でございますような短時間、短期的なもの、就業形態につきましては、現在、公益社団法人であります大阪市シルバー人材センターでの就業ですとか、有償ボランティアによる活動というのがこれに当てはまる活動になる

うかなというふうに考えております。大阪市では、この有償ボランティアということで、子育てを援助してほしい方と、子育てを援助したい方を会員といたしまして、互いに子育てを支え合います大阪市ファミリー・サポート・センター事業を実施しております。港区では、子ども・子育てプラザのほうで実施をしておるわけでございます。

1つ飛びまして、この同じページ、6ページの一番下の下段でございます。子どもを自宅で預かるという事業があるかということで、区で預かる場所を提供してほしいというような意見でございます。

こちらのほうにつきましては、大阪市のほうで現在、公募で選定をいたしました子ども・子育てプラザ、先ほどもちょっと述べたところでございますが、子育て支援講座ですとか、親子イベント等の開催、親子の集い等の広場を委託をいたしておるところです。このプラザで、保育ニーズに対応するため、子供を預けたい方と預かりたい方をマッチングをしまして、地域で助け合いますファミリー・サポート・センター事業を支援しております。その預かりたい方への研修ですとか定期的な会合の実施など、プラザによります丁寧なマッチングを行いまして、安心して預けることができるよう指導等をしてまいりたいというふうに考えております。

ビジョンに対しますパブリック・コメントで、福祉、子育てに関しますところをちょっと中心にご説明をさせていただきました。また、これらの項目等につきましては6月29日の全体会議のほうでご説明をさせていただきまして、ご議論いただきまして、この案を修正するというようなところが必要になってきたときには、早い修正をした上で確定をしていきたいというふうに考えておりますので、皆様のご議論とご意見をいただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。私からのご説明につきましては以上でございます。よろしく願いいたします。

**武智議長** ありがとうございます。

ただいまの事務局からのご説明についてご意見、ご質問のある方は挙手をお願いしたいと思います。どうぞ、ご意見出してください。委員の皆さん、よろしく願いいたし

ます。はい、どうぞ。

**吉田委員** 吉田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

一番最後にお話をいただきました、質問といいますが、ちょっとかかわりがあるもの  
ですから、説明のほうの補足をさせていただきたいと思いますが、まちづくりの方向性、  
第4章ですかね、6ページのほうで、これご意見いただいていますのが、子どもを自宅  
で預かるという事業のことだと思われませんが、いろいろと自宅で問題があると思うと。  
区で預かる場所を提供してほしいということで、今お答えいただいた内容かと思いますが、  
まさしく、実は支部として、港支部として、こういう意見をいただいております。  
その都度、説明差し上げていますが、まず会員間の相互援助活動になっておりまして、  
ここに至るまでに必ず会員同士の合意に基づいた活動がなされているということが当然  
のようにあります。また、24時間の提供会員講座というものをしっかりと受けていた  
だきまして、このようなご心配をおかけすることのないように提供会員、預かるほう、  
預かられる方の知識、また意識、このあたりの実績をしっかりと上げて、勉強会なんか  
も定例的に開催をして、安心して預かっていただける環境づくりを支部としては行って  
いるということになっております。

また、活動の全てが自宅で預かるということだけではなくて、実は送迎のみの活動、  
「いきいき」などの送迎もやっておりますので、このあたり、預かるほうのご心配があ  
る場合についていろいろなケースを想定して、マッチングをさせていただいていますと  
いう形になります。なので、現在ご心配いただいているような内容については、まず活  
動の前に、改善ができるようなつくり方を行っているというのが現状にありますので、  
このあたり少しだけ補足させていただきます。

**武智議長** ありがとうございます。

ほかにかがでございますか。今のご質問に対してどうですか。

**幡多副区長** すいません。不十分な書き方のところ、吉田委員補足していただいて  
ありがとうございました。やはり、安心して活動していただけるということがとても大

事だと思えますし、送迎のみの活動もオーケーということで、預かるところまではしんどいけれども送迎であればという、そういうふうなメニューも用意していただいている、大変取り組みやすい環境をつくっていただいているなというふうに思っています。あと、子どもを預かるということ言えば、例えばイベントなんかがあったときに一時的に預かっていただくというふうなことも、それはお母さん方、保護者の方にとっては大変ありがたいことだと思えますし、そういうものについては社協さんのほうでも一時保育でよかったでしたっけ。一時保育なんかも。

**神崎子育て支援担当課長** それはボランティア活動なので、この辺とはちょっと違うと。

**幡多副区長** ちょっと違う。いろんなそういうイベントなんかのときには、預けるというふうな、そういう無償の活動というのもありで、そういうふうなことも港区全体ではボランティアさんの方もおられて、そういうようなことが充実していているんじゃないかなというふうに思っています。引き続き、やっぱりこういう活動をしてくださる担い手の方がふえていけばいいなというふうに思っております。

**武智議長** ありがとうございます。

ほかのお方でご意見、ご質問ございませんか。どうぞ。

**近江副議長** 近江といいます。サポートセンターさんのほうで、この記録にもあるんですけど、実際相談を受けられて、実績もある程度挙げられと思うんです。この第4章の第2項、工場、商店も減っているということで、シルバーセンターとかそういうところの人材ですかね、これ。有償のボランティアという回答があるんですけど、この実績がどのくらいあるかということをお聞きしたいんですけど。相談件数、実際どれくらいの方が就労についたりすることができるのかということをお聞きしたいんですけど。

**川上総合政策担当課長** すいません。シルバー人材センターのほうはちょっとわからないんですけど、サポートセンターのほうは、吉田さん、委員の方にお答えいただきました。

いと思います。すいません。よろしくお願いします。

**吉田委員** 実は、依頼件数に対して提供件数というのがなかなか出てこないことがありまして、今、実は提供会員の方、なり手が、まさしくここに挙がっている話であれば、提供会員の担い手が非常に少ない、減少しております。たくさんのご依頼に対して、1人の提供会員さんが複数の活動を持っていただいているというような現状を踏まえましてですけども、一月当たり、幅があるにしても50からそこらの活動件数になっております。これを多いととるか少ないととるかになってくるんですが、やはり年度が違ったり、そのニーズがかなり変わってきてまして、今現在でいくと、4月から6月でいけば、そのぐらいの推移になっているんですが、年末に近づくにつれ、もう少し多い件数で60件、70件というあたりの数で推移しております。

**近江副議長** シルバーセンターのほう、全くあれなんですね、これもう。区としてはわからないんですね。

**神崎保健福祉課長代理** すいません。ちょっとシルバーセンターについては、すいません。今数字がございませんので。

**近江副議長** そうですか、わかりました。

**武智議長** それでは、他にいかがでございますか。ほかにないようでしたら次の議題に移ってよろしゅうございますか。

それでは続きまして、「港区地域福祉計画の改定について」、事務局から説明していただきます。

**中村保健福祉課長** すいません。保健福祉課長の中村でございます。この4月に大阪市博物館協会というところから異動になり、この福祉部会の事務局を務めさせていただくことになりました。不慣れの点、多々あると思いますがよろしくお願いします。

資料といたしましては、当日の資料AとB-4でございます。議題の「(2)港区地域福祉計画の改定について」、ご説明申し上げますけれども、新しいと申しますか、改定の計画案の内容につきましては、前回までの区政会議、福祉部会で十分ご議論いただ

いたものでありますので、パブリック・コメントの募集の結果いただきましたご意見に対する区としての考え方をご説明させていただきます。

資料Aのパブリック・コメントに対する意見と港区の考え方、最後のページでございます。13ページ、最後のページ1つめくっていただきまして、13ページをお開きください。 の第1章のご意見、かいつまんで申し上げますと、高齢者や障がい者、障がい者家庭、またひとり親家庭が、こういう冊子を読んで意見を書く暇があるかという、そんな時間はないと。もっと簡単な意見の集め方を考える必要があると思うという、これは、計画の内容というよりも意見聴取の方法に関するご意見でございます。

これにつきましての区の考え方といたしましては、地域福祉計画の改定は重要な計画の変更にあたることから、パブリック・コメントを実施し、市民等から広くご意見等をお聞きしております。あわせて、出前講座、市民の声、区長の出張型ミーティングなど、さまざまな広聴手段を用いて福祉的な課題がある方の意見をお聞きするとともに、福祉施設の連絡会や福祉的な活動に携わる方等により構成される港区区政会議におきましてご意見をいただくなど、さまざまな立場の方から広く意見をお聞きするように努めておりますということで、意見聴取の方法につきましても問題なからうと考えております。

続きまして、 の第2章の意見、これもかいつまんで申し上げますと、障がい者や高齢者、ひとり家庭、地域活動についてもっと自分のことと捉えて考える教育を子供のころから取り入れる必要があると。また、 の第3章、これは14ページになります。 の第3章のご意見でございます。若手の地域福祉の参加のために何をすべきかを考えるべきだと。若手の人材育成について、できることに投資していけるシステムをつくっていく必要があると。さらに、 の第5章のご意見。若者の参加が大切だと思う、子供のころから地域福祉についての教育を行う必要があると思うというご意見でございます。これら3つのご意見は、子どもも含めた若い世代の地域福祉への参加の促進という類似の内容でございました。

これらについての区の考え方といたしましては、資料B-4の「地域福祉計画（改定

案)」、21ページにも記載の内容でもございますが、誰もが地域で安心して暮らしていけるよう、さまざまな福祉ニーズに応え、より身近な地域福祉を各地域の実態に応じて推進するためには、多様な地域福祉活動の担い手が必要です。将来の地域の担い手となる小中学生に対しては、学校において体験学習等を通じて、思いやりや助け合いの心が育まれるよう福祉教育を推進してまいります。これまで地域福祉活動の中心的な役割を果たしてきた人たちだけではなく、若い世代など地域福祉活動へのかかわりが薄かった人たちも含めて、あらゆる世代の住民が福祉活動に参加できるよう取り組むとしております。

また、 の第4章へのご意見、14ページでございます。昔に比べて確かにいろいろな地域福祉活動が行われるようになったが、ふれあい喫茶などはもっと広くボランティアなどを利用して、老若男女、誰もが広く世代交流ができるような場にするよう努力していく人材を育成する必要があると。

このご意見につきまして、区の考え方といたしましては、 、 、 と同じく、資料B-4「地域福祉計画(改定案)」の21ページの記載の内容ではございますけれども、これまで地域福祉活動の中心的な役割を果たしてきた人たちだけではなく、若い世代など地域福祉活動へのかかわりが薄かった人たちも含めて、あらゆる世代の住民が福祉活動に参加できるように取り組みます。また、サロン活動や介護予防活動といったさまざまな地域福祉活動やボランティアの情報の集積・発信をするとともに、地域福祉の担い手の発掘や育成を促進するしております。

以上のように、この「地域福祉計画(改定案)」は、 から のいずれのご意見の内容も反映したものとなっておりますので、改定案を修正する必要はないと考えております。なお、平成25年度から平成27年度の地域福祉計画に基づく取り組み実績等につきましては、資料のD、当日資料のD、大阪市「港区基本計画に基づく施策の推進状況について」の6ページから10ページをご参照いただければと考えておりますのでよろしくお願いたします。

説明は以上でございます。

**武智議長** ただいまのご説明につきまして、ご意見、ご質問がある方は挙手をしていただきたいと思います。いかがですか。ご遠慮なくご意見を出していただきたいと思いますが。

はい、吉田さん、お願いします。

**吉田委員** 何度もすいません。ボランティアさんのあらゆる世代の住民が活動、参加ですよ。これは、すいません、私の周りだけかもわかりませんが、あらゆる世代というのが非常に難しいような気がします。やはり、一定の子育てを例えば終わられたとか、そういった形で、なかなか本当に、例えば、体力的にも十分余裕があるような形でのボランティアさんという参加というのは難しのではないのかなといつも感じているところなんですけども。また、このあたり、具体的な何か取り組みと申しますか、難しいと思うんですけど、何か今、現状でお考えになられていることがあれば教えていただければと思っています。

**坂下保健福祉課長代理** すいません、保健福祉課長代理の坂下でございます。よろしくをお願いします。

吉田委員のおっしゃるとおり、本当にあらゆる世代からのボランティアへの参加というのは、非常に難しいことではあるかなというふうに思っております。ある程度、お時間があられる方で、ある程度のお金の余裕もある方ということであるかとは思いますが。ただ、その機会を、ボランティアができる機会を狙いまして、例えば、先ほども説明させていただいたような地域の活動の中で、今サロン活動というのが広がってまいっております。そのサロン活動というのは、歩いていける地域の中で、そのいろんな方が自分たちが参加する側にもなり、自分たちがそのサロンの活動の担い手にもなって、例えば子育てに関する悩みであったり、一緒に手芸をしたり、何か健康づくりに関するような取り組みをしたりというような、それぞれの世代が、それぞれの興味にマッチしたような形で集まる場をつくるという、サロンの活動の場というのを広げていきたいという

ふうにご考えております。

また、区社協のほうなんですけれども、港区ボランティア市民活動センターというところがございまして、そちらのほうでボランティアの募集であったり、ボランティア活動をしている団体の支援というのもしてございまして、そういうツールを使いながら、ボランティアさんの担い手というのも広げてもらいたいなというふうにご考えております。

**武智議長** ありがとうございます。ほかに。

**山本委員** すいません。13ページの の地域福祉計画についてのところで、意見の聴取方法についての質問があって、それに対する区の答えなんですけれども、実際に問題のある高齢者や障がい者、障がい者家庭、またひとり親家庭がこういう冊子を読んで意見を書く暇があるかということ、とてもそんな時間はないと思う云々というのがあるって、それに対する答えが、あわせてパブリック・コメントを実施し、あわせて出前講座、市民の声、区長の出張型ミーティングなど、さまざまな広聴手段を用いて福祉的な課題がある方の意見をお聞きするとともに云々というのがあるって、その結果、十分足りているというお話があったんですけれども、そう簡単には結びついてないんじゃないかなと思っていまして、例えば、この出前講座で、ひとり親家庭の方たちに地域福祉計画を説明する機会がありましたとか、具体的な話があるならともかく、そういうことなしにこれをやっているからオーケーですというような、ちょっと理解しがたいんですけども。

**武智議長** どうぞ。

**川上総合政策担当課長** 川上でございます。

今ご指摘がありましたように、これをしているから十分だということで書かさせていただいているというわけではございません。特に、福祉課題等になりますと、非常にこう課題が広くございますので、なかなか全てのところで全ての方の意見を十分に聞き尽くすということが非常に難しいということで、いろいろな広聴手段を用いまして、いろんな意見を聞くようには努めさせていただいておるということでも書かせていただいております。ですから、これをしているから十分ということでもないの

すが、今、その限られた中でできる部分ということで、いろんなところでご意見をお聞きして、それをできる限り反映させるということで努めさせていただいておると書かせていただいております。

**山本委員** この方の、ご意見を出された方の質問というか、言いたいことは、一般的にもっと簡単な意見の集め方を考える必要があるのではないかとということであるので、それに対する答えが必要なんじゃないかなと。これで十分だからそういう簡単な意見の集め方を考える必要はありませんという答えもあるでしょうし、今後そういうことも検討していきますという答えもあると思いますし、答えになっていないんじゃないかなと思ったということです。

**川上総合政策担当課長** 済みません、そうですね。基本的には簡単な意見の集め方というのは非常に難しいということで、今こういった手段を用いまして、さまざまな方向でお聞きをさせていただいておるとことでございますが、当然、難しいからしないということでもございませんので、可能な範囲で、その意見の簡単な集め方というのも考えていきたいというふうには思っております。よろしくお願いいたします。

**幡多副区長** 本当に鋭いご意見をありがとうございます。いろんな方からチャンネルをもっとちゃんと、こう広げて、わかりやすくご質問をして、いろいろと教えていただくということは、いろんな手段を考えていかなければならないと思っております。こちらにふだんから出前講座をやったり、市民の声だったり、お電話でご意見いただいてもいいしということで、いろんな考えられる手段をやっているんですけども、やっぱりなかなか届かないというようなところもありますので、ぜひ、この方がおっしゃっていただいているような簡単な意見の集め方って本当にどうしたらええんやろうというのはいつも悩んでいるんですね。なので、またそのところは何かいいアイデアがあれば、頂戴できたらなというふうに思っております。この計画をつくる時だけ意見を集めたらいいわというわけではなくて、やっぱりもう日々、意見を集めながら計画をつくっていくというものだと思っておりますので、ぜひそのところは、またいろいろな聴取の仕

方についてご意見頂戴できたらなと思っていますので、よろしくお願いします。

**田端区長** すいません、ちょっと似たような話なんで恐縮なんですけれど、こういう形で計画にまとめて、期間を定めて、できる限りご意見をいただくということについては、やはり今申し上げたように一定の限界があるというのを強く感じています。ただ、ここでちょっと表現が拙いんですけれど、申し上げたかったのは、我々は、日常業務の中でいろんな方と接して、いろんなご意見とかご希望とかお叱りとか受けているというようなこともありますし、例えば、福祉と少しジャンルが違いますけれど、教育の分野で、区役所で各小学校、中学校、幼稚園を回る巡回型のソーシャルワーカーを持っています。特に、福祉的課題のある家庭についてのご相談が非常に多くて、そういう課題を区役所に持ち帰って、各担当と情報交換したりとかというようなことを日常的にしている中で、港区としてこういう方向かなという考え方を取りまとめているというところはお理解いただきたいと思います。だから、その段階で我々が持っている情報を踏まえて、それで国の動きとか、今の港区の状況を見て、こういう形かなということでご提案をして、この提案というのをまとめるとどうしても分厚い冊子みたいになってしまって、これについてやはりご意見くださいという、そういう形になっていると思います。ただ、申したように、こういう形になった後、ご意見くださいと言ってもなかなかいただけないというのが現状なので、少し、ちょっと区の考え方の書き方もまずいというふうに思っています。今申し上げたような意味合いとしてご理解いただき、まずは表現を改めるということと、これからも意見の聞き方自体をこうすべきかなというようなご意見も皆様からいただけたら非常にありがたいと思います。よろしくお願いいたします。

**武智議長** はい、どうぞ。

**上田委員** 弁天の上田です。

私がいつも言うと、気分悪されると思うんですけども、例えば、ふれあい喫茶やっていますよね。女性の方、一生懸命、自分の周りを誘って、ケーキ何ぼでコーヒー何ぼで、それならあの人やってるんやったら行こうかなという形で来てくれるんですけどね。全

く新しい人が来るかという、それはそうではない。活動やっています。たまに新しい人が来ますけど、それはあの人がやっているから行ってあげなあかなという世界ですよ。

この4ページの一番右肩に、防災訓練で図上訓練、こんなつまらんとか、避難訓練を勝手にしてるとか、そりゃ我々ちゃんとやっているんですよ、会を開いて。そんな町会長、どこの区か知らんけど、おるかもわからんけども、真面目にやって、まして最近、九州や北海道でどんどん起こっていますからね。ほんまにそれはちゃんと考えていかなあかんことをやっているんですよ。ですから、ネットワークさんに聞いたかって、訪問しに行くでしょう。別にお金もうけやっているわけじゃないからね。訪問に行ったら、まず玄関、応答しない。玄関あけない。玄関まで来ても戸をあけない。そんな人に対してどないしますか。というか何の権限もないわ。それでもまあ、やらんよりやったほうがええんやから行っただけという形で、回っているわけね。だから、私の場合、やらないよりやったほうがええんや。地域包括センターの女性にも聞いたけど、なかなか同じような事情ですよ。でも、やらないよりやったほうがええんです。ちょっとでも前進しているんで。やっぱり窓口やったら人が来るけど、そんなもん港区の人がみんな来るわけやない。だから、私は、行政としてはこんな文書しか書けないんでしょう。やらないよりやったほうがええんや。やりますと言うているんやからね。それやってもらったら、ちょっとでもちょっとでも相談をしに来る人がふえるんやからね。それは解決になる。中村課長が、これ直す必要ないと言うたけど、僕もそう思います。ですけども、本当に必要な人がどない探すんやと言うたら、まだまだどこも手いっぱいです。行政からいろんなことを持ってこられるからね。だから、言い方悪いけども、とりあえずここにこう書いといて努力してもらおう、それでええんちゃうんかと私は思います。

**武智議長** はい、どうもありがとうございます。今の意見に対しまして、やっぱり前向きにやってもらったり指導してもらおうほうがええということですから、私もそう思いますね。ほかにご意見ございませんか。

**原田委員** 原田と申します。

先ほどのちょっと話に戻りますけれども、ボランティアの人に活躍していただいと  
いうお話も出ていましたが、ボランティア、本当にたまにわっとされる方は、楽しくボ  
ランティアしていただけるのかなとも思うんですけれども、ボランティアの取りまとめ  
役というかボランティアのリーダーに熱心になってしまったところの立場にいらっしや  
る方は、例えば地活協の予算を使わせてもらおうと思うときは、大切な税金を使わせて  
いただくのできちりしないといけないということはわかるんですけれども、レシート  
をそろえるのも、量販店で買ったレシートをそのまま出せなくて、委員長さんのとこ  
ろの印鑑をもらわなきゃいけないとか、もうかなりのいろんな雑多な作業が伴ってまい  
ります。なので、ボランティアをもっと活躍してという環境をつくるには、もう少しハ  
ードルを低くして、幅広い方にも参加していただけるような環境づくりも大切じゃな  
いかなと思います。

**武智議長** どうぞ。今のご意見に対しましていかがですか。

**幡多副区長** すいません、ちょっとちゃんとした答えにはならないんですけど、確  
かにボランティアしていただくのに、苦しんでやるボランティアというのは本当につら  
いものやと思いますので、私たちも地域活動協議会の中の活動をしていただくのに、補  
助金の交付についていろいろ煩雑な事務もあるということでお聞きしていて、それは何  
とかならないのかなというのは非常に問題意識も持って、今おっしゃっていただいで  
いる課題意識は非常に持ちながら、少しでも改善できるように。ただ、余りにもそこを緩  
めてしまうと、逆にきちりできていないんじゃないかということでご迷惑をおかけす  
る部分もあるので、それはそうならないように、ちゃんと私たちは私たちが皆さんを守  
っていかねばいけませんとも思っていますので。すいません、ちょっと答えにはなっ  
ていないんですけれども、ボランティアさんにはできるだけ気持ちよく活動していただ  
けるということは常に考えながら、環境づくりをやっていきたいとは思っております。  
よろしく申し上げます。

**武智議長** よろしいですか。

それでは、時間の都合がございまして、特にこれ以上のご質問がございましたらうけてまいりますけど、なければ次の項目に移らせていただきます。ないようでしたら、第3の「平成27年度施策・事業の評価について」、事務局から説明していただきます。

**中村保健福祉課長** それでは、私、中村と神崎が議題の「(3)平成27年度施策・事業の評価について」、ご説明を申し上げます。資料は、C-2でございます。「平成27年度港区運営方針自己評価概要版」でございます。

それでは、「平成27年度港区運営方針自己評価概要版」の20ページ以降にございます、経営課題3、健やかにいきいきと暮らせるまちづくりに沿いました各施策についての目標の達成状況と自己評価についてご説明を申し上げます。

21ページの1、地域福祉の推進の1)地域福祉アクションプランの推進支援につきましては、目標である情報交換会を本年1月に実施しておりまして、目標は達成しております。

次に、22ページの2)です。高齢者等要支援者の見守り支援でございますが、これは、地域見守りコーディネーターを区内全11校下に配置し、相談や援助専門支援機関へのつなぎに加えて、住民の皆様の支え合いで解決可能な生活ニーズに対応するためのマッチングシステムの充実を図るなど、住民主体の福祉コミュニティづくりを推進するとともに、地域のさまざまな業種の事業者の方々にもご協力をいただき、日常業務や日常生活の中で、高齢者等の異変に気づいたときに地域見守りコーディネーターにご連絡いただくなど、連携しながら、地域の見守り体制の充実を図る事業でございます。平成27年度の取り組みの結果、要援護者からの延べ相談件数は、3957件、見守りサポーターの登録数は300名、延べサービス依頼件数2384件となっております。平成27年度の目標として、見守り協力事業者登録数を60件と挙げておりまして、地域見守りコーディネーターによる見守り協力事業者の発掘、広報みななどによる広報、コンビニ、郵便局、商店会の方々への事業説明と、登録のお願いなど、取り組みを予定どお

り実施いたしました。見守り協力事業者の新規登録数は45件と、目標を達成することができませんでした。その理由といたしましては、既に登録している事業者の活動が明確でなく、また活動事例もなく、具体的なPRが難しかったと考えております。今後の改善策といたしましては、もう既にやっておりますが、広報みなとの4月号に記事を掲載いたしました。ほか、既に登録している事業者の方に対する研修や情報共有を通して、新規に登録いただける事業者の開拓もめざしてまいります。

次に、24ページの2、区民の健康増進と生活環境の改善の1)区民の健康増進でございますが、運動習慣づくりや食生活の改善など、区民の主体的な健康づくりのきっかけになりますよう、運動サポーターと協働して、地域において運動・健康づくり講座や健康講座を開催してまいりました。平成27年度の目標として、11月の健康月間中に、健康づくり支援の取り組み協力を得た団体等、15団体以上と設定いたしました。健康フェスタのほか、運動講座を2回、運動サポートステップアップ講座を12回、運動サポーター地域講座を5地域9回開催しました結果、17団体の参加を得ましたことから、目標は達成をいたしております。

続きまして、25ページの2)がん検診・特定健康診査の受診率の向上についてでございますが、目標として、区保健センターにおける胃がんのがん検診の1回当たりの受診者数を50人以上と設定し、広報みなと等での周知啓発や、取り扱い医療機関へのポスター掲示依頼、医師会への受診勧奨依頼、商店会での広報依頼、未受診者への郵便での受診勧奨、ポスティングなどにも取り組みました結果、区保健センターでの胃がんのがん検診9回の平均は54人と目標は達成しております。しかしながら、がん検診、特に、特定健康診査の受診率につきましては他区に比べて低い状況でございます。

申し訳ございません。当日資料Iをご参照願います。平成26年度がん検診受診者数・受診率というところで、左から、胃がん、大腸がん、肺がん、子宮頸がん、乳がんと並んでおります。港区、大阪市という順番になっておりますけど、港区の欄の丸数字、これが24区中の順位になっておりまして、胃がんは7位、大腸がんが15位、肺がん

が14位、子宮頸がんが14位、乳がんが17位というような状況でございます。それからその下です。特定健康診査の受診者数、これは、左から平成22年度から平成26年度というような形になっておりまして、港区のところの丸で囲んだ数字、これが24区中の順位でございました。平成22年度から平成25年度までずっと22位と。そして、平成26年度には24区中最下位というような状況でございます。こういった状況を受けまして、その下に書いておりますように、がん検診特定健康診査の受診率向上に向けての取り組みということで、平成27年度にはさまざまな取り組みをさせていただいております。7月には65カ所の広報板にポスターを掲出いたしました。また、区商店会連盟にチラシ・ポスターを送付し、周知、啓発をお願いもいたしました。そのほか、いろいろしておりますけれど、特定健康診査の受診率向上に向けて、平成28年1月、受診率の低い地域への受診案内を郵送しております。また、区役所近辺で未受診者数の多い地域を中心に、窓口サービス課、保健福祉課で受診勧奨のチラシをポスティングしたりもしております。

また、平成28年度に入りましての取り組みですけれども、医療機関向けの周知ポスターを作成し、区の医師会さんの会員様を戸別訪問の上、受診率の状況を説明しながら来院者への啓発をお願いいたしましたほか、薬剤師会、歯科医師会にもポスターを掲示して、周知を依頼しているような状況でございます。今後とも、受診率の向上に取り組んでまいります。私の説明は以上でございます。神崎にかわります。

**神崎子育て支援担当課長** 神崎から説明をさせていただきます。まず皆様、C-2、22ページをご覧ください。よろしいでしょうか。

私は、地域福祉の項目の3)障がい者等にかかる相談支援について説明させていただきます。障がいのある方にとっても住みやすい区をめざすため、発達障がいに係る相談事業です。1つ目としては、乳幼児健診時に臨床心理士による専門的支援を行うこと。そして2つ目として、NPO法人チャイルズに面接を依頼し、相談やアドバイス、情報提供をしていただいております。チャイルズは、障がいをお持ちのお母さんでつくられ

たNPO法人ですので、同じ立場の親同士が交流する場にもなっています。仲間同士が共感し、支え合うということで、ピアカウンセリングと呼んでおりますが、そのアンケートの結果、相談したことで不安軽減につながった養育者100%ということで、目標は達成し、取り組みは有効と判断しております。取り組み実績につきましては、22ページに書いてあるとおりです。

続きまして、23ページ、4)の児童虐待の防止の取り組みについて説明させていただきます。要保護児童対策地域協議会を置き、公的な各関係機関が集まりまして、毎月1回の実務者会議を開催しています。そこでは、児童虐待件数の情報共有、方針、対応などを協議し、児童虐待ケースが埋もれることがないように進捗管理をしています。年2回は全件をチェックする会議を開催しています。また、子育て支援機関、団体、グループと連携し、地域の身近なところで相談ができる体制を整え、虐待の予防、早期発見に努めました。また、3月には、関係機関に対して、児童虐待防止の講演会を開催し、そのアンケートの結果、児童虐待や子育て支援への理解が深まった人の割合が99%と目標を達成し、取り組みは有効と判断しています。取り組み実績は、23ページに書いてあるとおりです。平成24年度に実務者会議がスタートしたわけですがけれども、年々、児童虐待相談は増加しております。平成27年度の虐待相談件数については、平成26年度と横ばいで、171件から174件になっております。一方、総相談件数は平成26年、360件に対して、平成27年は545件と185件増加しております。虐待件数は高目、横ばいではあるものの、虐待以外の相談するところとしても、子育て支援室が定着してきているものと考えております。

次に、29ページをごらんください。29ページの子育てしやすい環境の整備の1)保育所待機児童への対応について説明させていただきます。去年の4月から、子ども・子育て支援新制度が施行されておまして、保育に欠ける子供から、保育を必要とする子供に対象が広がって、不足している低年齢の0歳、1歳、2歳の入所枠を確保するために公募をしました。また、その家庭のニーズに合う子育て支援情報を提供します

利用者支援専門員を配置しました。利用者支援専門員については、相談者が来られるのを待つだけでなく、アウトリーチを実施しまして、また紹介する子育て支援施設に訪問をさせていただき、そこで得た、より詳しい情報を市民に提供することにしております。目標としておりました小規模保育所事業1カ所をこの4月から開設できましたので、目標は達成し、取り組みは有効と判断しております。取り組み実績は、29ページに書いてあるとおりです。

次に、29ページの下方をごらんください。2)の子育て支援情報の提供・ネットワークづくりの支援の項目になります。子育てのサポートのため、子育て支援情報を的確に提供していく必要があり、区広報誌での子育て特集号、「楽育子育てマップ」の作成、また、乳幼児健診時の相談や情報提供、そして在宅で子育てをしている家庭を見守れるように子育て支援機関の連携を進めました。子育て情報が役に立ったかどうかのアンケートを子育て支援機関で実施しました。役に立ったと答えた区民の割合が97%と目標を達成しまして、取り組みは有効と判断しています。取り組み実績は書かれてあるとおりです。神崎からは以上です。

**武智議長** ありがとうございます。それでは、ただいまのご報告に関しましてご意見、ご質問がある方は挙手をしてください。いかがですか。どうぞ、原田さん。

**原田委員** 原田です。

子育て支援情報の提供というところで、私は地域で子育てサロンを開催しておりますが、先日、港区の歯科医師会さんのご協力により、歯科衛生士さんが来られました。サロンの中でお母さん方の相談を受けていただいたんですけども、予定時間をオーバーするくらい、お母さん方の相談がたくさんありました。ということで、やっぱり区役所にはなかなか、ちょっとしたことを相談に行きにくいですけども、地域のそういうサロンなんかに出向いてきてくださると、お母さん方、いろんなお話をしたいと思われているみたいなんですね。また、保健師さんとか保育士さんなんかも、どんどん地域のほうに出向いてきていただきたいと思いました。よろしく願いいたします。

**武智議長** ありがとうございます。ほかに、はいどうぞ。丹田先生、お願いします。

**丹田委員** 歯科医師会の丹田です。

原田委員には過分の言葉をいただきましてありがとうございます。歯科医師会は、はっきり言いまして、行政のほうからお金が出て、いろんな事業というほど事業はありません。だから、独自でいろんなことをさせていただいているところでもあります。本当に、うちの会員の先生方にもボランティア活動というようなことしてもらっているところなんですけども、今年度は無料歯科検診ということと、それから無料で出前講習会をいたしましょうということで企画をしております。周知のチラシ等の配布がまだちょっといろんな各団体さん、お願いをしないといけないところなんですけども、おくれているところはかなりありまして、まだいろんなところには回っていないところでありませう。

先ほど原田委員がおっしゃられた、地域に出向いて行って、そこで、近いところで、いろんな相談というのが一番聞いていただけると、効果的じゃないかということでありませう。医師会さんがやっておられる特定健診、受診率が低いところなんですけど、そういったところ辺も、出向いて行って、我々も一言添えてお手伝いさせていただこうという趣旨で進めていっているところではございませう。

お願いしたいのは、こういう周知のシステムというのがやはり個別に、団体をお願いして、お願いします、お願いします、お願いしますと何回もお願いしながら、周知、広報しないといけない。また、なかなか言いにくいところもあつたりするところもあるんですけども、何かその辺のところ、ちょっと在宅、何でしたっけ、医療介護連携協議会のほうでは、連絡網じゃないんですけども、連絡できるようなシステムをつくっていただきまして、だから、同じようなことをできれば、その区のほうでもつくっていただければ。まあ、どういったイメージかと言いますと、1個情報をぱんと出せば、いろんな方面に自動的に周知されるというようなところら辺のことが一番いいかなと思っております。こういった場でちょっと言うのは、内容的に区の事業のことに関しての審議の場

でこういったお話をするのはちょっと違うことかもしれませんが、できればそういうふうなことがお願いできたらと思っております。

**武智議長** はい、ありがとうございました。どうぞ。

**中村保健福祉課長** 中村です。

在宅医療介護連携のほうでは、ちょっと連絡網という形で、いろんな情報が流れやすいようにということで、そういった試みをやったところなんですけれど、区全体というお話でした。まだいろいろ、あれはメールなりで、一括で送ってというような形なんですけど、お持ちでないとか、またそういった方もおられるかもわかりませんので、ちょっとその辺は検討させていただきたいなと思っております。前向きに検討させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

**神崎子育て支援担当課長** すいません、神崎です。

原田委員がおっしゃっていただいたアウトリーチの件なんですけども、私たちとしましても、ただ待っているだけではなくて、やっぱりアウトリーチをしていかなければいけないと思っているんです。今は保健師が行かせていただいたりとか、保育士が行かせていただいたりとか、あと、利用者支援専門員のほうも行かせていただいています。利用者支援専門員は、情報提供をするだけなので、具体的には相談に乗ったりということにはできないものの、いろんな情報を集めてくる中で、的確なところにつなげるという役目はありますので、それはあなたの仕事だよという話はしていますので、そういう形で行ってもらっていますのと、あと、行く前に、ツイッターでありますとか、チラシとかいうのも今はもう出すようにはしているんですが、ツイッターにつきましても、今までは当日であったのを前日も出したほうがいいということで、前日も出していくということの方針に挙げて、できるだけ皆様が予定を立てて来ていただけるような、そういうような形でしていきたいと思っておりますので、私たちこそ寄せていただきますけども、どうぞよろしくお願いたします。

**武智議長** どうも。それでは、ほかにご意見ございませんか。

はい、どうぞ。西澤さん。

**西澤委員** すいません、西澤です。

がん検診、特定健診が24区中最下位ということで、先月、地区の女性学習会で、この保健師さんに来ていただいて、この検診のお話をしていただいたんです。出席者はそんなに多くなかったんですけども、後のアンケートの結果、半分以上がどちらかの検診を受けていらっしやいました。今後、受けてみようという人がほとんどでした。受けたくないという人はいなかったですけども。だから、やっぱり、さっき原田さんがおっしゃったように、どんどん地区に、こういう専門の先生に来ていただいたら、皆さんよくいろんな個人的な質問も気軽にできるなど今思いました。また、今後ともよろしくをお願いします。

**武智議長** はい、ありがとうございます。ほかにいかがですか。当局のほうで何かありませんか。

じゃあ、次の議題に移らせていただいてよろしゅうございますか。それでは、第4の議題の「平成28年度の取組について」、事務局から説明いただきます。

**中村保健福祉課長** 議題の(4)平成28年度の取り組みにつきまして、事前配布資料の資料Eをご参照願いたいと思います。資料のE、「平成28年度港区運営方針概要版」でございます。よろしゅうございますか。

13ページ以降に記載がございます。経営課題の3、健やかにいきいきと暮らせるまちづくりに沿いました各施策についてご説明を申し上げます。

14ページをお開きいただきたいと思います。1の地域福祉の推進の1)地域福祉アクションプランの推進支援につきましては、各地域の地域福祉活動計画の内容が地域で根つき、活動が着実に推進されるよう引き続き支援を行い、目標としては、11校下で地域住民懇談会を開催することといたしております。

2)高齢者等要支援者の見守り支援につきましては、先ほど27年度の恐らく事業の評価でもご説明いたしました内容でございますが、引き続き地域における見守りネット

ワークの強化に取り組みますとともに、新たな見守り協力事業者の登録や人材育成を進め、地域での見守り体制の強化を図ることとし、目標としては、見守り協力事業者研修会を2回開催することといたしております。

続きまして、3) 認知症支援ネットワークの拡充でございます。申し訳ございませんが、資料G、当日の資料Gでございます。認知症初期集中支援チームと認知症地域支援推進員についてをご参照いただきたいと思います。

大阪市では、ことし4月から1区につき1カ所、認知症初期集中支援チームを設置し、チーム員医師による指導のもとに、認知症の早期発見、早期診断、早期対応に向けた取り組みを行っております。認知症初期集中支援チームとは、チーム員医師と福祉と医療の専門職、若年性認知症や支援困難症例への対応と、地域の認知症対応力向上に取り組む認知症地域支援推進員からなっております。資料を1枚めくっていただいて左側をごらんください。認知症初期集中支援チームで支援する人たちは、地域で医療や介護につながっていない認知症が疑われている方です。認知症初期集中支援チームは、ご家族や、地域住民の方などからいただいた認知症を疑われる方の情報をもとに、ご本人に接触し、専門医医療機関への受診勧奨や介護サービスの利用勧奨、生活環境の改善に向けた取り組みを行い、最長6か月支援した後、医療機関、地域包括支援センター、ケアマネジャーなどの支援機関に引き継ぎます。若年性認知症や支援困難事例については、6か月を過ぎた後も引き続き支援を行います。認知症初期集中支援チームは、港区では池島にございます南部地域包括支援センター内に設置されております。連絡先は、右側の右上にございます。認知症は、早期発見、早期診断、早期支援が重要でございます。もし皆様の地域で認知症かなと感じられる方がいらっしゃいましたら、認知症初期集中支援チームにご一報くださいますようお願いいたします。区役所としても、認知症に関する正しい理解を深めていただくため、医師会と地域包括支援センターと連携して、講演会や研修会等、啓発活動を行ってまいります。目標といたしましては、認知症講演会を1回、認知症相談会を6回、認知症連絡会を8回開催することとしております。

次に15ページの2、地域包括ケアシステムの構築の1)在宅医療・介護連携の推進でございますが、当日資料のG-2をご参照ください。

これは、厚生労働省が作成した資料でございます。疾病を抱えても住みなれた生活の場で療養し、自分らしい生活が続けられるよう、医療と介護の関係機関が連携し、包括的かつ継続的な在宅医療・介護サービスを提供できる体制を構築する取り組みでございます。そのために、今年度、大阪市の福祉局が11区におきまして、高齢者等在宅医療介護連携に関する相談支援事業といたしまして、公募型プロポーザルで事業者を募集しております。港区においても、来月中旬に選定結果が出、8月から事業者によりまして、在宅医療介護連携相談支援室が設置され、相談窓口の設置運営、在宅医療介護連携支援コーディネーターの配置等により、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築に取り組んでいくこととなります。区としても、事業が円滑に推進されるよう、しっかりと連携してまいりたいと考えております。目標といたしましては、今年度は区民向け講演会を実施し、在宅医療と介護について70%以上の受講者にご理解をいただくこととしております。

続きまして、2)介護予防・日常生活支援総合事業のモデル実施につきましてご説明いたします。資料が、すいません、また当日の資料でG-3地域包括ケアシステムの構築についてでございます。ご参照をいただきますようお願いいたします。

これにつきましても、厚生労働省が作成した資料でございますが、団塊の世代が75歳以上となる2025年をめぐり、重度の要介護状態になっても住みなれた生活の場で療養し、自分らしい生活が続けられるよう医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現するとされています。この地域包括ケアシステムを実現するためには、地域での生活支援や介護予防が大変重要になってまいります。そのため、資料の2枚目でございますように、生活支援コーディネーターが地域の福祉資源の開発やネットワークの構築を進めるとともに、協議体を設置、開催するということになっております。港区では、昨年27年度に引き続きまして、生活支援

コーディネーター配置事業を実施いたしました。地域資源の開発や関係者間のネットワーク構築、多様なサービス提供主体の確保などの調整等を行います。目標といたしましては、年2回、サロン講座を行いますとともに、コーディネーターと生活支援介護予防サービスの提供主体が参画する情報共有、連絡強化の場でございます協議体を年2回開催することといたしております。

次に、16ページ、17ページをお開きください。続きまして、3のセーフティネットの充実でございます。資料のEの16ページの資料でございます。1)の高齢者等要支援者の見守り支援につきましては、先ほどの説明と同じ内容になりますので説明を省略させていただきます。

17ページのほう、4)障がい者・高齢者虐待の防止の取り組みでございます。障がい者、高齢者を虐待から守り、尊厳を保持しながら安定した生活を送れるよう、地域包括支援センター、障がい者相談支援センター等の関係機関と連携し、虐待の発生防止や早期発見、虐待事案への迅速・適切な対応を行ってまいります。また、民生委員さんなどの地域団体や関係機関に対しまして、障がい者・高齢者虐待防止に関する講演会を実施することとしており、目標といたしましては、講演会アンケートで、障害者、高齢者の権利擁護の理解が深まったと答えた方の割合を80%以上としております。

次に、18ページの4、健康寿命の延伸、区民の健康増進でございますが、区民の自主的な健康づくりをさらに進めるために、運動・健康づくり講座の開催を区内全域に広げるなど、健康づくり全般の知識の普及、啓発を図ってまいります。特に11月の健康月間の健康づくり支援の取り組み協力を得た団体数、17団体を目標に設定し、区民の健康づくり支援に取り組んでまいります。

次の2)がん検診・特定健診の受診率の向上でございます。ちょっと先ほど入れさせていただきましたので、簡単にさせていただきます。受診率の向上を図りますために、区の広報紙やホームページによる年間の検診日程の周知、各事業・イベントなどを利用しますほか、関係団体の普及啓発活動、女性特有のがん検診推進事業における休日開催

日をふやすことを検討いたします。また、国民健康保険加入者を対象に区の広報紙などで関係団体の協力を得て、広報・周知を行ってまいります。目標といたしましては、定年と同じになりますけれども、保健福祉センターで実施する胃がんの受診者数、1回当たりを50人以上といたしております。私からの説明は以上でございます。神崎にかかります。

**神崎子育て支援担当課長** そうしましたら、同じ資料の24ページをお開きください。平成28年度の取り組みにつきましては、平成27年度と大きく変更のある部分のみ説明をさせていただきます。24ページの2)子育て支援情報の提供、そして3)の子育て相談支援による支援の充実の項目をご覧ください。現在、各子育て支援機関から、いろんな方法で子育て情報が発信されています。しかし、要支援者や子育て世帯に必要な子育て支援情報がきちんと届く必要があり、関係機関が連携し、積極的、一体的にわかりやすく発信し、地域の身近なところで気軽に相談できる体制をさらに充実させていくこと、そして、子育て支援機関が要支援者から相談を受ける力や対応力を向上させていく必要があり、子育て支援室、子ども・子育てプラザ、子育て支援センター、はっぴいポケットの4者会議の推進を目標としまして、目標とすることを盛り込みまして、平成28年度については取り組んでいきたいと思っております。以上です。

**武智議長** はい、ありがとうございます。はい、どうぞ。

**北野生活支援担当課長** 生活支援担当課長の北野です。よろしくお願いいたします。

前後して誠に申し訳ないんですが、17ページにあります3のセーフティネットの充実の中での5)なんですが、生活困窮者対応の充実の部分につきましてご説明をさせていただきます。

生活保護に至る前の段階のあらゆる生活困窮の方につきまして、自立支援策の強化を図るという目的で、平成27年4月から全国の福祉事務所の設置自治体に総合的な相談窓口が設置されることとなりました。港区におきましても、くらしのサポートコーナーという名称を用いまして、区役所2階の生活保護を担当しております生活支援担当内に

窓口を設置いたしまして、相談に来られた区民の方々からお話を聞いて、自立に向けました支援プランを策定している状況でございます。去る5月24日には関西テレビの報道番組ワンダーという番組でも、港区のこの相談窓口が取り上げられましたので、見られた方は御存じかもしれませんが、相談内容につきましては、仕事が見つからないとか、家族がひきこもりや病気で困っている、例えば食べるものがない、どこに相談したらいいかわからないというような内容、さまざまです、平成27年度の新規相談件数につきましては390件で、24区中4番目の多さということにもなっておりますし、プランの策定数につきましては117件ということで、24区中1位、一番多い数となっております。ただ、くらしのサポートコーナーだけで解決できる事案というのはごく少数です、適切な支援を実施するためには、区内の関係機関や地域ネットワークとの連携がますます重要となっておりますので、プランを策定しております支援調整会議を通じまして、相互の連携を強化したいと思っております。目標としましては、生活困窮者自立支援に係る関係機関との事例報告・意見交換会を実施するとともに、支援プランを策定する支援調整会議における外部との関係機関との連携割合を30%以上とするということを目指しております。なお、後ほどくらしのサポートコーナーの相談状況につきましては、別途詳しくご説明をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。以上です。

**武智議長** はい、ありがとうございました。はい、どうぞ。何かございませんか。それでは、ご意見、ご質問、承ってよろしゅうございますか。はい、どうぞ。ご意見、ご質問をお願いしたいと思います。はい、どうぞ。丹田委員。

**丹田委員** 在宅医療介護連携の推進ということでございますけども、これは大阪市のコーディネーター事業が選定されるかどうかというところら辺なんですよね。歯科のほうは、これは大阪府の事業で、というか基金事業を使いまして、実は在宅歯科ケアステーション事業というのはもう立ち上げております。区民に対する啓発事業においても、これは大阪市の事業ですけども、大阪市生涯歯科研修事業ですか、推進事業です。そう

いうのがあるんですけども、なかなかこの区の会議の中ではそういったことを挙げる  
ことが出てこないで、ちょっと、せっかく同じような事業をこの区内でやっているのに、  
何ていうか、担当職員の方にはすごくお世話になって協力いただいているところではあ  
るんですけども、やはり、何かこういう中で大阪市と大阪府、あるいは港区と大阪市か  
ら受けている事業とかいうことで、ちょっとこう、いつも疎外感があるような感じで  
おります。

例えば歯周病検診のことは、まああるんですけども、特定健診のことは区の事業とし  
て挙がっていても、歯周病検診は違いますでしょう。大阪市のほうになりますので、  
やはりこの場では出てこない。というのも、その区民の健康づくり啓発ということに関  
しては、あるいは在宅医療介護の推進についてはやっておるところなんですけども、な  
かなかこの場でできないというところら辺が、やっぱりすごくもどかしく思っておりま  
す。もう本当に、ちょっと関係のない話かもしれませんが、先日6月8日に大阪市の  
医療保健協議会がありまして、その場でも区の職員が来られていまして、この地域医療  
構想という題で審議があったわけなんですけども、地域医療構想というと、平成27年  
3月に策定して、その内容については、地域医療構想については、基金事業を鑑みて、  
あるいはそれと連携して事業を行うようにというふうに書かれておるところで、大阪  
市の地域医療構想にもそのように書かれているんですけども、なぜか末端であるその区  
の職員の方には基金事業の存在は知らされているんですが、その内容については知ら  
されていないというようなことになっておるところで、やはり今年度からというところが、  
今年度はそういう話はなしで、来年度からやるのかみたいなことがちょっと思いとして  
ありますので、ぜひ、これは区だけの問題じゃないと思うんですけども、大阪市のほう  
でも、その基金事業と連携してするようにということであるならば、そのように情報を  
区のほうにも回してほしいということ等で、やはりそういう、歯医者が何勝手なこと言  
うてんねんというところがあるんですけど、常にある意味疎外感がある中で事業を進め  
ているということをちょっとご理解いただきたいなと思います。

**武智議長** どうぞ。

**中村保健福祉課長** 今後の在宅医療介護連携等も進めていく中でも、歯科医師会様の役割というのも非常に大きなものを担っていただくことになろうかと考えておる、その辺は区として、円滑に進められるようにいろんな働きかけもしつつ、そういった役割を果たしてまいらなければならないなと考えております。よろしくお願いいたします。

**武智議長** はい、いいですか。どうぞ。

**幡多副区長** すいません、丹田委員ありがとうございます。

いろいろとこう国の事業だったり、府の事業だったり、市の事業だったりということで、それぞれ受けておられる方に見てみたら縦割りでこうおりてくるとか、連携できていないというようなことって本当にたくさんあるんですね。歯科医師会さんのほうで、基金の事業を使ってということで、積極的にいろいろ取り組みもされようとしておられまして、もうそれはよくわかっているつもりなんですけど、ぜひ区役所のほうで、よく知らないけれども教えていただいたら何か一緒にやれるんじゃないかとか、それ、今すぐじゃなくても来年度はできるんじゃないかとかありますので、また定期的に懇談会なども持たせていただいて、いろいろ、それぞれの持つ情報を交換しながら、一緒にできるようなことというふうなのは、積極的にちょっと連携してさせていただけたらなというふうに思っています。またこれから情報交換会をさせていただくような機会、ぜひ持たせていただきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

**武智議長** はい、ほかにいかがですか。どうぞ。関連してお答えしてくれますか。

**田端区長** よろしいでしょうか。

**武智議長** はい、どうぞ。

**田端区長** 大変恐縮なんですけれど、さっき課長が説明した港区の運営方針概要版、資料Eなんですけれど、もう一度、18ページをごらんいただきたいと思います。それとあわせて、がん検診とか特定健康診査の資料の当日資料Iというのをもう一度見ていただきたいと思います。この1枚物です。

これは今年度の運営方針をお示ししているんですけど、先ほどご説明申し上げたように、18ページ、がん検診・特定健康診査受診率の向上ということで、目標を保健福祉センター、区役所で実施するがん検診の胃がんの受診者数50人、1回50人という目標を設定しています。これは昨年度と一緒に、これはこのままといたしたいんですが、先ほどご説明をいたしましたように、平成26年度の特定健康診査で受診率が、24区で24番目という一番悪くなっておりますので、このところはやっぱりしっかりと取り組みたいと思います。今日お示ししている資料には抜けているんですけど、この当日記布の1枚物をごらんください。特定健康診査受診者数・受診率の推移ですけど、平成22年度から1回も18%になったことがありませんので、本来は、大阪市平均ぐらいは目指したいんですが、一遍に、やはりちょっと難しいかなというのがありまして、来年度は受診率18%をめざすということをちょっと追記いたしたいと思います。今日の資料で先に入れておくべきだったですけど、ちょっと恐縮ですが追加ということでお諮りいたしたいと思います。

**武智議長** 区長さんの提案を改めて皆さんにお諮りいたしますが、提案どおり承認でよろしゅうございますか。よろしゅうございますね。はい、どうぞ。

**土田委員** 医師会の土田ですけども、特定健診のいろいろ、24番目ということがいろいろ問題になっていると思うんですが、もともと港区医師会の先生方は真面目な先生が、真面目と言ったら失礼なんですけど、ふだん通っておられる患者さんに対しては、もういつも検査しているんやからもうこれを使わんでもええでというふうな先生も中にはおられるんですよね。ですから、二重もしたら、そんなもん税金かかるんちゃうかとかというような考え方の先生もいてはって、特定健診はもう受けんでもええでというふうな方もいらっしゃるんで、まあ、その辺のところ、港区医師会の中でも、一応特定健診24位というのはやっぱり港区としては恥ですので、みんなで何とか上げていきたいような方向で行きたいなというふうには思っています。なるべく、特に主婦の層の人たちのほうをどんどん受けるようにということで、現実問題として、この特定対象人口が約1

万5000人ぐらいではあるんですが、ほとんどの方が、こんな言い方するとあれですが、他の方法で検診は受けられていると。採血とかそういうことに関しては受けられていると僕は思っています。だけど、特定健診ということに関しては少ないということなので、それをふやしていくような形にはしていきたいなというふうには思っていますので。

**田端区長** ありがとうございます。また、医師会のほうとも十分にご相談させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

**武智議長** それは、私は議長じゃなくて一市民としてお聞きしますが、その検診を受けるために別に特定の検診のための費用はどれくらいかかりますの。乗っける人に対する負担は。

**中村保健福祉課長** 受診する人は無料です。

**武智議長** 無料ですか。そしたらやっぱりPRの仕方によっては皆、あ、それやったら受けましょうというふうになりやすいですね。そうして一応、24位をやっぱり世間並みの数字にせなおかしいですね。よろしくお願ひしたいですね。ご苦労さんでございいます。

それでは、ほかにご質問、ご意見はございませんか。

まあ、こうしていろいろとご意見を受け、お伺いしますと、情報不足と戦略的にノータッチであった部分その他で、合計数字の上では、やはり港区が、何ていうか、実態よりも数字の上で表示されているのが悪すぎるんじゃないかと。私自身も個人的に、何で22位、22位、24位やと、こういうふうにびっくりしましたですね。

それでは時間の都合もございいますので、これで5番目の議事に移らせていただきます。

それでは続きまして、「その他」について事務局から説明していただきます。

**坂下保健福祉課長代理** すいません、保健福祉課の坂下でございます。

私のほうから、本日当日配っております資料の最後のほうにあります、サロン講座始めますという黄色いチラシと、そして広報みなとの6月号のサロンについての特集をし

た内容についての簡単なご説明をさせていただきたいと思います。

広報みなとの6月号でもご案内をさせていただきましたとおり、港区では今、地域の皆さんが気軽に集まって健康づくりや子育て支援、趣味などのいろいろな活動ができるサロンというのがふえてきています。従来、地域のほうでは地活協の皆様方でやっているような、もちろんサロンというの、地活協主体のサロンというのもあるんですが、そのほかにも本当に商店であったり、別な集まれる場所で、趣味の集まりであるサロンというのが、出入り自由なサロンというのがふえてきております。お楽しみのある会に、集まりに出かけるだけでも、皆さん、日常の張りができたり、女性でしたらお化粧したりするということだけでも元気になったりというようなことで、体を動かす、ここにあるいきいき百歳体操だけではなくて、お出かけするということだけでも非常に介護予防にもなるのかなというようなことで、非常にメリットも多いサロンを港区としてもちょっと広げていきたいなというふうに考えております。今度、区社協さんのほうでサロン講座始めますということで、地域で楽しい居場所をつくりませんかということで、7月の14、21、28日の3回シリーズで、このサロンの開かれることに興味を持たれている方に対して、講座のほうを開催したいと思っております。港区の取り組みとしてご紹介させていただきました。ご清聴ありがとうございました。

**武智議長** どうぞ。

**柏木生活支援担当課長代理** 生活支援担当課長代理の柏木でございます。よろしくお願いいたします。

私のほうからは、先ほども運営方針のほうでもお話しさせていただいたんですが、平成27年度の港区における生活困窮者自立支援事業の相談受付状況についてご説明させていただきたいと思います。恐れ入ります、当日資料Hをご覧くださいませでしょうか。

先ほどの運営方針のご説明と申し上げたんですが、昨年の4月に生活困窮者自立支援法という法律が施行されて、いわゆる第二のセーフティーネットということで、生

活困窮者自立支援制度事業がスタートいたしました。当港区におきましても、区役所2階の生活支援担当のところに、くらしのサポートコーナーという名前で窓口を設置いたしました。このサポートコーナーの活動でございますが、先ほど、重ねて申しわけございません。先月の5月24日でございますが、関西テレビの夕方のニュース番組のワンダーで特集として取り上げていただきました。

今回ここにおきまして、平成27年度の実績をご説明させていただきますが、まず1番目の新規相談受付件数というところをご覧になっていただきたいと思います。1年間の相談件数は、ここに書かせていただきましたが、390件。裏面の4番の相談対象者の性別比をごらんになっていただきたいと思います。相談の対象につきましては、男性の方が55%、女性の方が44%と若干男性のほうが多いという状況になっております。ところで、この390件ということですが、これは大阪市24区の中では4番目の多い件数ということになっております。多いところはほかに、一番多いところから順に申し上げますと、平野区で559件、その次が西成区の541件、その次が東淀川区の431件というふうになっております。ただ、各区におきまして人口比は当然違いますので、これを人口1000人当たりの相談件数ということにしますと、港区におきましての件数は、1000人当たり4.78件となりまして、これは、大阪市24区の中では3番目というふうになっております。

そして、相談対象者の年齢区分ですが、一番下の表の3番の年齢区分の表を見ていただけましたらわかっていただけたと思いますが、65歳以上の方が96件と一番多くなっておりまして、続きまして、40歳代、50歳代の方からのご相談が多いというふうになっております。65歳以上の方、96件、件数で言うたらこうですけど、割合でいうと全体で24.6%。40歳代、50歳代の方の相談件数ですが、68人と66人ということで、それぞれの割合で申しますと、17.4%、16.9%というふうになっております。

相談の内容でございます。また裏になって恐縮でございますが、6番目の相談の内容

についてのグラフをご覧になっていただければある程度おわかりいただけると思います  
が、一番多いのがやはり収入、お金に関する、金銭面に関する相談が一番多くございま  
した。そして、その次が、次いでやっぱり病気や障害に関すること、そして求職に関す  
ることというところでございます。

ところでですが、最初に戻りますが、390人という件数でございますが、この件数  
ですけれども、情報提供で終わった、1回だけ情報提供で終わった、あるいは、ほかの  
窓口へつないでそこで相談が終わりましたという方もいらっしゃいますけれども、それ  
以外にも、継続して面談・訪問とかを繰り返す方も当然いらっしゃいます。相談の中身  
なんです、2番目の月別述べ支援実績数というところをご覧になっていただければあ  
りがたいですが、延べ支援実績なんです、2374件ということで、これは1件当た  
りの相談、単純に述べますと、1件当たり19回の支援を行っているというところで  
ございます。内容につきましては、先ほど申しましたが、面談、電話相談、あるいは訪問  
といった形で支援を続けているところでございます。

この支援でございますけれども、具体には支援プランというものを立てて策定しまし  
て、支援、生活に困窮されている方に対しまして、寄り添う形で支援を行うというこ  
とを心がけているところでございます。この支援プランですけれども、一番多いのが当区、  
港区で、先ほども説明させていただきましたが、117件の相談件数でございます。と  
いうところでございます。

以上、説明とさせていただきます。

**武智議長** ありがとうございます。ただいまの説明に対しましてのご意見、ご質  
問をお伺いしたいと思います。はい、どうぞ。

**上田委員** 弁天の上田です。10歳代の相談って何ですか。

**柏木生活支援担当課長代理** 10歳代、10件の相談がございまして、本人が来る  
というよりも、親御さんからに関して、うちの子どもの関係でどうしても相談がありま  
すということで来られる方が10件ありました。

**上田委員** 自立支援ですか。

**柏木生活支援担当課長代理** 自立支援といいましても、学習に関する事、あるいはひきこもりに関する事ということでご相談があったというふうに聞いております。

**武智議長** ほかにいかがでございますか、どうぞ。

**発坂委員** 発坂と申します。相談の内容についておっしゃっていただきましたので、収入と求職が一番多いとおっしゃっておられましたけれど、これはどういうものや対策をご返事なさるのでしょうか。

**柏木生活支援担当課長代理** まずは、求職につきましては、私どものほうで、実際求職について、求職活動ということのサポートをする事業、あるいは当区役所には実は生活に困った方のハローワークの窓口もございますので、そちらのほうにつなぐということもしております。また、収入につきましては、具体的に収入増の形に、さっきのプランニングと言いましたけど、プランを立てさせていただくということで支援していく。あるいは、お金の件に関しては、直接私のほうで支援するという制度ではございませんので、そういった、あるいはそういう、特に、どう言うんですかね、求職の関係については、求職に困ってらっしゃる、職に困ってられる、収入がないということにつきまして。

**北野生活支援担当課長** すいません、生活支援担当課長の北野なんですが、収入のほうにつきましては、当然、全く収入がないということになりますと、生活保護のご相談を含めた対応ということになるんですが、例えば給付金、ハローワークの給付金がもらえる方とか、区役所の中でも児童扶養手当を含めましていろいろな手当がありますので、そういったことを御存じじゃない方もたくさん相談に来られますので、そういった活用できる貸付金も含めまして、資金がないかどうかというようなご相談を受けさせていただきまして、アドバイスをさせていただくというようなことでございます。

**発坂委員** ありがとうございます。

**武智議長** ほかに意見はないですか。大体予定の9時の時間がまいりましたので。

あと時間が少ししかありませんが。どうぞ、なければ議事はこれぐらいで終わらせて  
いただいてよろしゅうございますか

それでは、皆さん、本当に、委員の皆様には大変ご熱心なご意見、あるいは貴重なご  
意見を出していただいたり、ご質問を承って、本当に内容のある、きょうは区政会議が  
できましたこと、一港市民として心から感謝を申し上げます。まことにありがとうございました。  
また、行政等でもよりご熱心に取り組んでいただきましたこと、心から感謝  
を申し上げます。ありがとうございました。

坂下保健福祉課長代理 長時間にわたり、ご議論いただきまして、本当にありがと  
うございました。

それではこれで、港区区政会議第1回の福祉部会を終了させていただきます。本日は、  
本当にありがとうございました。